

別紙様式 1  
令和 5 年 7 月 12 日

利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書

市民動物園会議 委員長 殿

札幌市円山動物園長

下記の、利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組について、実施の承認を申請します。

記

1 取組の名称	(1) 飼育体験 (2) 飼育実習（博物館実習や獣医実習における飼育体験を含む）
2 実施期間	通年（年数回程度）
3 実施場所	円山動物園内（各獣舎）
4 利用する動物	すべての動物
5 利用者の属性	(1) 飼育体験：小学生 (2) 飼育実習：専門学校生、大学生
6 実施の必要性	飼育に置いて、体調確認や体重測定等の必要に応じた接触は必要となることから。
7 具体的な内容 （頻度、方法など）	(1) 飼育体験 年 2 回。飼育員について、獣舎清掃や餌準備などの飼育作業を体験する。 (2) 飼育実習 動物園動物飼育業務の体験もしくは野生動物取扱・管理技術の習得を目的とする実習。
8 動物福祉を確保 するための考え方	直接動物に触れる行為については、健康管理等に必要な行為で、参加者及び飼育動物、両方の安全が確保されている場合に限り実施し、動物専門員の指導・監視のもと作業を行う。
9 実施責任者	所属：飼育展示・診療担当課 飼育展示一担当係 氏名：坪松 耕太
10 備考	資料① R5 年度 夏の「子ども 1 日飼育係」実施要領 資料② R5 年度 札幌市円山動物園学生実習要領

## 夏の「子ども1日飼育係」実施要領

## 1 目的

動物の飼育業務を体験することを通して、動物の魅力や動物園の役割を伝える。

## 2 実施日時

第1回	令和5年7月15日(土)	9時00分～16時15分
第2回	令和5年7月16日(日)	9時00分～16時15分
第3回	令和5年7月17日(月)	9時00分～16時15分
第4回	令和5年8月7日(月)	9時00分～16時15分
第5回	令和5年8月8日(火)	9時00分～16時15分
第6回	令和5年8月9日(水)	9時00分～16時15分

## 3 募集人数及び対象者

対象 市内または近郊の小学校に通う4～6年生

定員 各日10名

※飼育担当者5名、担当者1名あたり参加者2名を担当することを想定。対応態勢については各班で調整

## 4 当日の内容及びスケジュール(案)

時間	内容	場所	担当
9:00-9:10	参加者の受付(正門) プラザへの誘導	正門	保全・教育担当係
9:10-9:20	オリエンテーション	プラザ	保全・教育担当係
9:20-9:35	飼育員のお仕事(講義)	プラザ	保全・教育担当係
9:35-9:45	身支度等の準備	プラザ	保全・教育担当係
9:45-12:15	各動物舎で飼育作業、動物 の特徴や習性の学習 ※エサやりや掃除などの重 めの作業	各動物舎	振り分け 飼育展示一担当係 飼育展示二担当係 飼育展示三担当係
12:15-12:55	昼食	プラザ	保全・教育担当係
13:00-15:00	各動物舎で飼育作業 ※係ごとに作業ができる動 物舎で軽めの飼育作業を行 う	各動物舎	飼育展示一担当係 飼育展示二担当係 飼育展示三担当係
15:00-15:30	一日飼育日誌記入	プラザ	保全・教育担当係
15:30-16:00	本日体験したことを発表す る	プラザ	保全・教育担当係
16:00-16:15	修了証の交付 園長挨拶(不在の場合課長)	プラザ	保全・教育担当係 園長(寺島課長 or 前野課長)
16:15-	解散	正門	保全・教育担当係

## 令和5年度 札幌市円山動物園学生実習要領

令和5年6月1日

## 1 実習の種類及び内容

## (1) 博物館実習

学芸員資格取得に必要とされる、博物館法施行規則第1条に規定する博物館実習。飼育実習、解説版や展示の企画・制作。

※研修課題として、最終日に制作した制作物や展示企画の企画書等について発表していただきます。

## (2) 飼育実習

動物園動物飼育業務の体験もしくは野生動物取扱・管理技術の習得を目的とする実習。飼育業務。

※研修課題として、最終日に担当した動物の来園者向け動物ガイドを実施していただきます。

## (3) 獣医実習

動物園における獣医師業務の体験もしくは野生動物を対象とした獣医学的処置の習得を目的とする実習。飼育作業、獣医診療補助、獣医衛生補助。

## 2 実習生の要件

## (1) 博物館実習

博物館法第5条第1号の規定に基づき、博物館実習の単位取得を目的とする大学3年次以上で、当該所属長からの公的な推薦を受けられる方。

## (2) 飼育実習

学校教育法における大学（大学院、専門職大学前期課程、専門職大学及び、短期大学を含む。）、高等専門学校、専修学校（高等学校卒業を入学の要件とする2年以上の課程であること。）において、動物に関連する課程、学部又は学科を専攻しており、在学半年以上で当該所属長からの公的な推薦を受けられる方。

なお、動物に関係する過程等は、動物学、獣医学、生物学、畜産学の他、専修学校における動物取扱業関連の技術者養成課程を含むものとする。

## (3) 獣医実習

大学において獣医学課程に在籍する4年次以上の方

## 3 実習及び募集期間

## (1) 博物館実習

ア 実習期間 令和5年8月31日（木）～9月2日（土）、4日（月）～5日（火）の5日間

イ 応募期間 令和5年7月1日（土）～7月31日（月）必着

ウ 募集人数 6名程度

## (2) 飼育実習

ア 実習期間 令和5年8月21日（月）～9月1日（金）10日間（土日を除く）

イ 応募期間 令和5年6月12日（月）～7月14日（金）必着

ウ 募集人数 3名程度

(3) 獣医実習

- ア 実習期間 令和5年9月の毎週木曜日（7日、14日、21日、28日）の計4日間  
イ 応募期間 令和5年7月1日（土）～7月31日（月）必着  
ウ 募集人数 3名程度

4 実習時間

- (1) 博物館実習 9時30分～16時30分  
(2) 飼育実習、獣医実習 8時45分～17時15分

5 申込について

- (1) 応募方法：郵送またはE-mailにより実習申込書（別添1）を提出  
【必要書類】 円山動物園学生実習申込書  
【郵送】 〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1  
札幌市円山動物園 保全・教育推進課 学生実習担当あて  
【E-mail】 zoo.edu@city.sapporo.jp
- (2) 選考：書類審査により行う
- (3) 結果通知：実習の2週間前までに実習の可否をE-mailまたは電話により通知
- (4) 実習生は実習開始時までに学校依頼文（別添2）及び誓約書（別添3）を提出すること。

6 注意事項

- (1) 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病予防法で規定されている感染症の発生状況によっては、本実習を中止または縮小する場合があります。
- (2) 参加が決定した学生は、学校からの依頼文及び誓約書を提出が必要となります。決定通知後にキャンセルすることのないよう、十分な事前確認をお願いいたします。

7 問い合わせ先

〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1  
札幌市円山動物園 保全・教育推進課 担当 （博物館実習） 堤  
飼育展示・診療担当課 担当 （飼育実習） 坪松  
（獣医実習） 光崎

TEL：011-621-1427

E-mail：zoo.edu@city.sapporo.jp